

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社TVE （旧会社名 東亜バルブエンジニアリング株式会社）
【英訳名】	TVE Co., Ltd. （旧英訳名 Toa Valve Engineering Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役 笹野 幸明
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 飯田 明彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
【電話番号】	06（6416）1184（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 飯田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2019年12月24日開催の第20回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2019年 10月1日 至2020年 9月30日
売上高 (千円)	2,270,696	1,864,863	8,824,693
経常利益 (千円)	277,228	101,470	962,408
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	200,974	42,304	678,443
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	256,909	74,450	605,098
純資産額 (千円)	8,493,117	8,821,480	8,804,351
総資産額 (千円)	11,820,122	11,645,461	12,084,099
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	88.00	18.47	296.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	75.7	72.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国の経済は、前連結会計年度末に一旦落ち着きを見せた新型コロナウイルスの感染拡大が、11月から再び拡大傾向に転じ、依然として厳しい状況が続いております。感染拡大防止策やポストコロナに向けた経済政策に加え、米国や中国などの海外経済の改善も見られますが、当面、新型コロナウイルスの感染拡大による、内外経済の下振れリスクに十分な注意が必要な状況となっております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に、鋳鋼製品の製造事業と福島地区での復興・除染事業などを展開しております。

東日本大震災の津波による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、バルブ事業の主要顧客である原子力発電所（以下、「原発」）向けビジネスが極めて厳しい状況にあります。さらに、地球温暖化問題から、脱炭素社会へ向けた取り組みが進むなか、石炭火力発電所の不確実性が高まりつつあります。そのような事業環境下で、2020年8月に改訂した中期経営計画に基づき、様々な取り組みを進めているところです。

このような中、当第1四半期連結累計期間におきましては、九州電力川内原発1号機で定期検査工事が完了し売上計上し、その他原子力発電所向けの工事案件などに注力してまいりましたが、納期の関係から売上計上に至った案件は少なく、全体の売上高は18億64百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

採算面では、工事案件の仕掛品等のたな卸資産の増加や、受注損失引当金の戻入益が発生したものの、売上高減少の影響から、営業利益は85百万円（前年同期比66.3%減）、経常利益は1億1百万円（同63.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は42百万円（同79.0%減）となりました。

報告セグメント別では、バルブ事業の売上高は前述の結果、14億47百万円（前年同期比19.5%減）、セグメント利益は3億10百万円（同34.8%減）に留まり、前年同期に比して減収減益となりました。

製鋼事業は、主要顧客からの受注、売上が減少した影響を受け、売上高は2億24百万円（前年同期比22.5%減）、セグメント利益は48百万円の赤字（前年同期は29百万円の赤字）となりました。

除染事業は、地域除染事業の規模縮小などにより、売上高は1億52百万円（前年同期比16.9%減）、セグメント利益は2百万円（同77.9%減）となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績影響については、主にメンテナンス工事において、影響が出てくるものと想定されます。事業の性質上、工事そのものが無くなるということはほぼありませんが、工期が変更されることで売上が時期ずれする、或いは、一部の顧客において、感染拡大阻止のため工事現場への入場に規制・制約が設けられており、これにより工事効率が低下し採算性が悪化するなどで業績にマイナス影響が出る可能性があります。

表：報告セグメント内の種類別売上高

報告セグメント	種類別の売上高	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同四半期比 (%)
バルブ事業	バルブ(新製弁)	525	508	3.2
	バルブ用取替補修部品	260	202	22.1
	原子力発電所定期検査工事	551	146	73.4
	その他メンテナンス等の役務提供	461	589	27.6
小計		1,798	1,447	19.5
製鋼事業	鑄鋼製品	289	224	22.5
除染事業	地域除染等	183	152	16.9
その他	リファインメタル事業	-	49	-
消去又は全社		-	7	-
合計		2,270	1,864	17.9

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産残高は116億45百万円となり、前連結会計年度末に比して4億38百万円減少しました。これは主に仕掛品では4億51百万円増加しましたが、有価証券8億円、現金及び預金が2億32百万円減少したことによるものであります。

負債残高は28億23百万円となり、前連結会計年度末に比して4億55百万円減少しました。これは主に賞与引当金が2億26百万円、未払法人税等が1億40百万円減少したことによるものであります。

純資産の残高は88億21百万円となり、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比して17百万円増加しました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動は、14百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,040,000
計	10,040,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,678,600	2,678,600	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	2,678,600	2,678,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,678,600	-	1,739,559	-	772,059

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 389,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,284,300	22,843	同上
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	2,678,600	-	-
総株主の議決権	-	22,843	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 T V E	兵庫県尼崎市西立花町 五丁目12-1	389,200	-	389,200	14.53
計	-	389,200	-	389,200	14.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,804,386	1,572,103
受取手形及び売掛金	3,125,129	3,318,849
有価証券	1,200,000	400,000
商品及び製品	237,445	327,667
仕掛品	2,238,862	2,690,295
原材料及び貯蔵品	485,718	483,069
その他	209,757	118,608
流動資産合計	9,301,300	8,910,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	493,390	500,398
機械装置及び運搬具(純額)	450,457	425,548
土地	261,363	261,363
その他(純額)	138,674	154,332
有形固定資産合計	1,343,886	1,341,643
無形固定資産	251,628	237,970
投資その他の資産		
投資有価証券	794,114	828,676
繰延税金資産	250,635	185,776
その他	152,336	148,301
貸倒引当金	9,803	7,499
投資その他の資産合計	1,187,283	1,155,254
固定資産合計	2,782,798	2,734,867
資産合計	12,084,099	11,645,461
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	718,233	672,354
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払法人税等	151,679	11,667
賞与引当金	369,474	143,422
受注損失引当金	335,631	308,454
その他	708,544	728,068
流動負債合計	2,343,563	1,923,967
固定負債		
長期借入金	150,000	135,000
P C B 処理引当金	1,751	1,751
退職給付に係る負債	674,600	650,911
その他	109,831	112,350
固定負債合計	936,184	900,013
負債合計	3,279,747	2,823,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,739,559	1,739,559
資本剰余金	2,012,570	2,012,570
利益剰余金	5,595,552	5,580,621
自己株式	646,596	646,682
株主資本合計	8,701,086	8,686,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,188	119,804
為替換算調整勘定	2,687	7,628
退職給付に係る調整累計額	5,061	7,643
その他の包括利益累計額合計	102,937	135,076
非支配株主持分	327	334
純資産合計	8,804,351	8,821,480
負債純資産合計	12,084,099	11,645,461

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
売上高	2,270,696	1,864,863
売上原価	1,597,669	1,381,410
売上総利益	673,027	483,452
販売費及び一般管理費	420,534	398,338
営業利益	252,493	85,114
営業外収益		
受取利息	76	57
受取配当金	18,765	11,492
雑収入	9,207	5,418
営業外収益合計	28,049	16,969
営業外費用		
支払利息	595	586
雑損失	2,717	26
営業外費用合計	3,313	613
経常利益	277,228	101,470
特別損失		
固定資産処分損	-	515
特別損失合計	-	515
税金等調整前四半期純利益	277,228	100,955
法人税、住民税及び事業税	28,385	3,733
法人税等調整額	47,834	54,910
法人税等合計	76,219	58,643
四半期純利益	201,009	42,311
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	200,974	42,304

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	201,009	42,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,875	24,615
為替換算調整勘定	8,905	4,940
退職給付に係る調整額	2,118	2,582
その他の包括利益合計	55,899	32,138
四半期包括利益	256,909	74,450
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	256,874	74,442
非支配株主に係る四半期包括利益	35	7

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	76,686千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	71,566千円	76,984千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月24日 定時株主総会	普通株式	57,098	25	2019年9月30日	2019年12月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	57,234	25	2020年9月30日	2020年12月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	バルブ事業	製鋼事業	除染事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,798,464	289,072	183,159	2,270,696	-	2,270,696	-	2,270,696
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,798,464	289,072	183,159	2,270,696	-	2,270,696	-	2,270,696
セグメント利益又は損失()	476,674	29,868	13,182	459,988	9,734	450,253	197,760	252,493

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 197,760千円には、セグメント間取引消去1,261千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 199,022千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	バルブ事業	製鋼事業	除染事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,445,581	219,296	152,133	1,817,011	47,851	1,864,863	-	1,864,863
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,754	4,854	-	6,608	1,191	7,799	7,799	-
計	1,447,335	224,150	152,133	1,823,620	49,042	1,872,662	7,799	1,864,863
セグメント利益又は損失()	310,602	48,730	2,916	264,788	3,278	261,510	176,395	85,114

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リファインメタル事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 176,395千円には、セグメント間取引消去758千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 177,154千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	88円00銭	18円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	200,974	42,304
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	200,974	42,304
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,283,923	2,289,360

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社 T V E

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T V E の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T V E 及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。